

台風時の取り扱いについて

県立那覇西高等学校

※早朝講座の取り扱いに変更があります。確認して下さい。

台風時の取扱いについて（生徒用）

- I 本島中南部に「暴風警報発令中」は休校となります。
テレビ・ラジオ等の「台風に関する情報」、「ニュース」等で情報を収集し、「学校が休校」の放送がある時は、学校は休校となります。
- II 「暴風警報が解除」になった時には、次の2つの場合があります。
- 1 午後12時以降に解除になった時は、休校となります。登校する必要はありません。
 - 2 午前中に解除された場合、速やかに登校して授業を受けることとなります。なお、解除の時間帯によって、次の措置をとります。
 - (1) 午前6時以前に解除の時
※ 授業は通常通りとなります。
 - (2) 午前6時から午前8時までの間に解除された時
※ 午前10時30分までに登校します。
授業は3校時（午前11時5分）から行います。
 - (3) 午前8時から午前10時までの間に解除された時
※ 昼食をすませ、12時30分までに登校します。
授業は4校時（午後12時40分）から行います。
 - (4) 午前10時から12時までの間に解除された時
※ できるだけ速やかに登校して下さい。
授業は5校時（午後13時40分）から行います。

※早朝講座については次の通りとします。

午後11時（23:00）より前に解除になったときは、翌日の早朝講座は通常通り実施。

午後11時以降に解除になったときは、翌日の早朝講座は休講とします。

「午後11:00～午前6:00の間に解除になったとき、早朝講座は休講ですが、SHRは平常通り8:45から始まります」

※学校ホームページにもアップされているので確認してください！